

厚生・産業常任委員会

◎ 開催日時 平成 29 年 7 月 6 日（木） 10 時 00 分～14 時 37 分

◎ 開催場所 第四委員会室

◎ 説明員 商工観光労働部長および関係職員

◎ 議事の概要

【商工観光労働部所管分】

1 付託議案

(1) 議第 76 号 平成 28 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち商工観光労働部所管分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 77 号 滋賀県と滋賀県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第 3 号 平成 28 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち商工観光労働部所管部分について

(2) 公益法人等の経営状況説明書についておよび出資法人経営評価の結果について
(公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ)

(3) 公益法人等の経営状況説明書についておよび出資法人経営評価の結果について
(公益財団法人 滋賀県陶芸の森)

委員からは、信楽のまち全体をどうするかということも考えていただき、人を集める点からももう少しまちなか芸術祭にも関与されたい、といった意見等が出された。

(4) 公益法人等の経営状況説明書についておよび出資法人経営評価の結果について
(パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社)

(5) 公益法人等の経営状況説明書についておよび出資法人経営評価の結果について
(公益財団法人 滋賀県国際協会)

(6) 出資法人経営評価の結果について
(公益社団法人 びわこビジターズビューロー)

(7) 公の施設に係る指定管理者の選考について

(8) ジェトロ滋賀貿易情報センターの開設について

(9) ミシガン州滋賀県姉妹県州 50 周年記念事業について

(10) タカタ株式会社への対応について

3 一般所管事項調査

委員からは、観光ビジネスにウェイトをおいて施策を進められているところだが、玄関口である大津駅には京都の写真が掲げられている。もっと身近なところから滋賀をPRされるべきではないか、といった意見等が出された。

4 意見書（案）

「登山者等の位置検知システムの導入促進を求める意見書（案）」について、厚生・産業常任委員会として提出することと決定された。



委員会で配付された資料

- 01 平成 29 年度 6 月補正予算 主な事業概要（商工観光労働部）
- 02 滋賀県と滋賀県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案要綱
- 03 出資法人経営評価の結果について
- 04 公益財団法人滋賀県産業支援プラザの概要について
- 05 公益財団法人滋賀県陶芸の森の概要について
- 06 パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社の概要について
- 07 公益財団法人滋賀県国際協会の概要について
- 08 公益社団法人 びわこビジターズビューローの概要について
- 09 公の施設に係る指定管理者の選考について
- 10 ジェトロ滋賀貿易情報センターの開設について
- 11 ミシガン州滋賀県姉妹県州 50 周年記念事業について
- 12 タカタ株式会社への対応について